

HIKARI

2024年5月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.405



新たなバス路線の運行が開始

これからも

皆さんの生活を支えます

Contents「目次」

| | |
|---------------------------------------------------|----|
| ■ 防災庁舎の運用を開始 | 2 |
| ■ 予算の概要 | 4 |
| ■ 3月定例会 主な議決内容 | 11 |
| ■ 市職員の給与・定員管理 | 12 |
| ■ 予防接種を忘れずに受けましょう | 16 |
| ■ 省エネルギー製品の購入などの補助 | 18 |
| ■ 物価高騰対応重点支援臨時給付金の給付／こども家庭センターきゅっとの開設 | 19 |
| ■ ばら祭／消防まつり | 20 |
| ■ 子育て応援事業所（おっばい応援団）の募集／サッカー日本代表「菅原由勢」サッカー教室参加者の募集 | 21 |
| ■ 組織改編／人事異動 | 22 |
| ■ 高齢者バス・タクシー運賃助成券の交付 | 34 |

防災庁舎の運用を開始しました

3月25日(月)から、安全・安心の砦となる防災庁舎(防災指令拠点施設)の運用が始まりました。高い耐災性や最新の情報処理システムを備える本庁舎について、施設の特長や機能などをお伝えします。



防災庁舎とは

毎年のように全国各地で記録的な豪雨や大型台風の影響が相次ぐ中、平成30年7月豪雨により、市も甚大な被害を受けました。

こうした教訓を踏まえて整備した防災庁舎は、あらゆる災害に的確に対応できる、防災対策の要となる施設です。



▲平成30年7月豪雨による甚大な被害(浅江懸山)

施設の特長

□耐災性

高度な耐震安全性などを有しており、大規模災害発生時でも指令拠点としての機能を発揮できます。

□迅速性

機能的で効率的な諸室の配置や高度なシステムによる情報収集機能などにより、迅速で効果的な災害対応が可能です。

基幹型防災倉庫を1階に配置することで、被災時に搬入される大量の支援物資を管理、仕分け、搬出する中継地点としての機能を有しています。



▲車両での搬入出が容易な倉庫

□継続性

非常用発電設備などを整備することにより、ライフラインが遮断された場合でも、一定期間独立して災害対応が継続できます。

令和6年度予算の概要

問 財政課財政係 ☎ 0833-72-1412



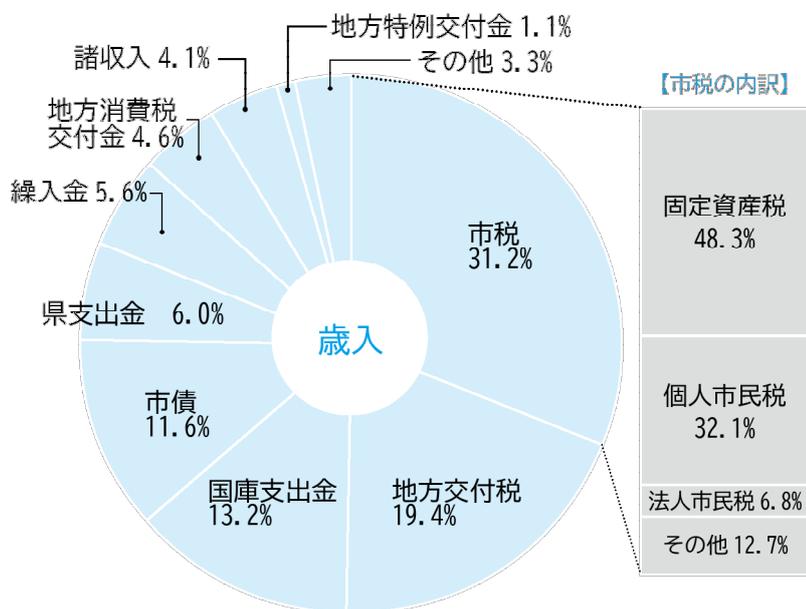
当初予算額

一般会計 245 億円 (対前年度比 9.2% 増)

特別会計 123 億 1,249 万 1,000 円 (対前年度比 0.2% 増)

※単位表示未満を四捨五入しているため、構成比の内訳と合計が一致しないことがあります。

一般会計歳入 245 億円



市税…企業の業績の見込みや設備投資の減少などにより、前年度当初予算と比べて約 1 億 5,400 万円 (2%) 減の見込み
地方特例交付金…個人住民税の定額減税に伴う地方公共団体の減収を補填するための交付金の創設により、約 2 億 4,000 円 (593.1%) 増の見込み
地方交付税…国の地方財政計画における地方交付税総額の増などにより、4 億円 (10.5%) 増の見込み
市債…中学校整備事業債などの増により、約 11 億 4,700 万円 (67.9%) 増の見込み

| 区分 | 予算額 | 増減率 |
|-------------|----------------------|--------|
| 市税 | 76 億 3,434 万 3,000 円 | △2.0% |
| 地方譲与税 | 1 億 9,731 万円 | 24.3% |
| 利子割交付金 | 394 万円 | △10.5% |
| 配当割交付金 | 3,126 万円 | △30.1% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 2,000 万円 | △37.4% |
| 法人事業税交付金 | 9,095 万 3,000 円 | △8.6% |
| 地方消費税交付金 | 11 億 2,337 万 4,000 円 | △5.4% |
| 環境性能割交付金 | 2,632 万円 | △0.3% |
| 地方特例交付金 | 2 億 8,035 万 3,000 円 | 593.1% |
| 地方交付税 | 47 億 5,000 万円 | 9.2% |
| 交通安全対策特別交付金 | 500 万円 | △9.1% |

| 区分 | 予算額 | 増減率 |
|----------|----------------------|--------|
| 分担金及び負担金 | 1 億 797 万 9,000 円 | 0.9% |
| 使用料及び手数料 | 2 億 4,366 万 9,000 円 | 0.9% |
| 国庫支出金 | 32 億 3,017 万円 | 19.7% |
| 県支出金 | 14 億 7,411 万 6,000 円 | △0.9% |
| 財産収入 | 4,051 万 6,000 円 | 20.9% |
| 寄附金 | 3,100 万円 | 3.3% |
| 繰入金 | 13 億 6,047 万 7,000 円 | △17.6% |
| 繰越金 | 1,000 円 | 0.0% |
| 諸収入 | 10 億 1,171 万 9,000 円 | 32.7% |
| 市債 | 28 億 3,750 万円 | 67.9% |

特別会計 123 億 1,249 万 1,000 円

| 区分 | 予算額 | 増減率 |
|--------|----------------------|-------|
| 国民健康保険 | 53 億 4,772 万 8,000 円 | △2.6% |
| 介護保険 | 56 億 2,562 万 8,000 円 | △0.1% |

| 区分 | 予算額 | 増減率 |
|---------|----------------------|-------|
| 後期高齢者医療 | 13 億 3,913 万 5,000 円 | 15.2% |

令和6年度予算の概要

■ 一般会計歳出 245 億円

【性質別】

補助費等…介護老人保健施設事業会計繰出金などが減となる一方、病院事業繰出金や周南地区衛生施設組合負担金の増などにより、前年度当初予算と比べて約1億7,300万円(4.7%)増の見込み

人件費…会計年度任用職員の期末勤勉手当などの増により、約3億5,100万円(10.6%)増の見込み

投資的経費…公園整備事業などが減となる一方、中学校整備事業やコミュニティセンター整備事業の増などにより、約17億4,300万円(82.6%)増の見込み

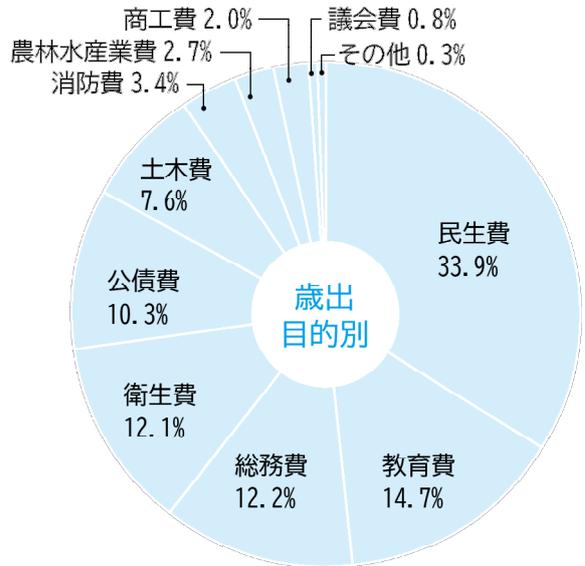
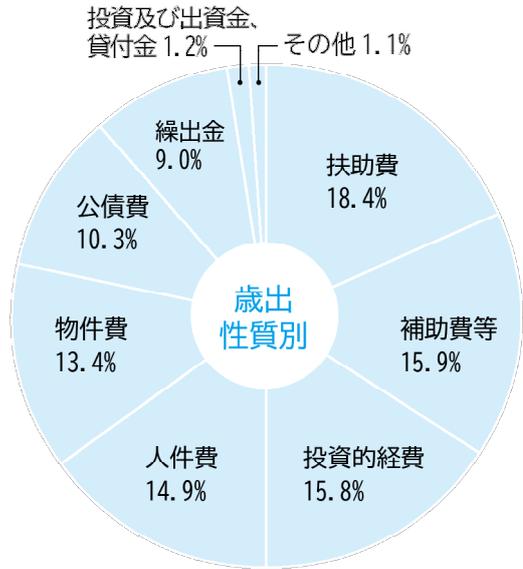
【目的別】

総務費…庁舎整備基金積立金や防災指令拠点整備事業の減などにより、前年度当初予算と比べて約4億1,800万円(12.2%)減の見込み

衛生費…汚水処理共同化事業や病院事業繰出金の増などにより、約3億8,900万円(15.1%)増の見込み

教育費…中学校整備事業の増などにより、約14億1,800万円(64.9%)増の見込み

| 区分 | 予算額 | 増減率 |
|--------|-----------------|--------|
| 議会費 | 1億9,675万3,000円 | 0.4% |
| 総務費 | 29億9,930万8,000円 | △12.2% |
| 民生費 | 83億1,382万4,000円 | 7.2% |
| 衛生費 | 29億5,640万5,000円 | 15.1% |
| 労働費 | 1,778万9,000円 | 2.1% |
| 農林水産業費 | 6億5,872万9,000円 | 0.0% |
| 商工費 | 4億8,411万4,000円 | △5.5% |
| 土木費 | 18億5,627万8,000円 | 1.2% |
| 消防費 | 8億3,376万2,000円 | 5.1% |
| 教育費 | 36億290万2,000円 | 64.9% |
| 災害復旧費 | 779万円 | 159.7% |
| 公債費 | 25億3,003万7,000円 | 2.7% |
| 諸支出金 | 2,000円 | 0.0% |
| 予備費 | 4,230万7,000円 | 8.0% |



市民一人あたりの予算額 (参考)

令和6年度の一般会計当初予算額の245億円について、家計の規模に比較的近い単位となる、市民一人あたりに換算してみました。
(令和6年2月末現在の住民基本台帳人口：48,755人)

一人あたり 502,513円

■市債残高 451,067円

■積立金残高 60,226円

※市債残高と積立金残高は令和6年度末の見込みです。また、積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

■歳出

| 区分 | 予算額 | 主な内容 |
|--------|-----------|-----------------------|
| 議会費 | 4,036円 | 議会の運営など |
| 総務費 | 6万1,518円 | 防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など |
| 民生費 | 17万0,522円 | 自立支援給付、子ども医療費、高齢者福祉など |
| 衛生費 | 6万0,638円 | がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など |
| 農林水産業費 | 1万3,511円 | 農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など |
| 商工費 | 9,930円 | 商工業振興、観光振興や移住定住の促進など |
| 土木費 | 3万8,074円 | 道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など |
| 消防費 | 1万7,101円 | 消防や救急、火災予防など |
| 教育費 | 7万3,898円 | 小中学校の整備や文化・スポーツの振興など |
| 公債費 | 5万1,893円 | 市債の元金や利子の支払い |
| その他 | 1,392円 | 労働者福祉や災害復旧など |

■歳入

| | 予算額 | 主な内容 |
|------|-----------|-------------------------|
| 自主財源 | 21万3,921円 | 15万6,586円 市税 |
| | | 5万7,335円 その他(諸収入、繰入金など) |
| 依存財源 | 28万8,592円 | 9万7,426円 地方交付税 |
| | | 13万2,967円 国県補助金、交付金など |
| | | 5万8,199円 市債 |

自主財源…市が自主的に調達できる財源

依存財源…国や県などに依存する方法で調達する財源

□最新鋭のシステムを導入

独自に開発した最新鋭の総合防災情報システムなどを導入したことで、洪水や土砂災害などの高度な予測が可能となりました。

■総合防災情報システム

災害対策本部による避難発令などの判断を支援し、適切な情報発信により、迅速な避難行動につなげます。

【主な機能】

- ・ 36 時間後までの河川の水位予測
- ・ 4 時間後までの土砂災害予測
- ・ 72 時間後までの高潮予測
- ・ 気象情報の自動収集、一括管理
- ・ 複数の媒体での一括情報発信

■河川等監視カメラ（防災カメラ）・水位計

市内 15 か所（河川 11 か所、海岸 3 か所、ため池 1 か所）に監視カメラと水位計を新設しました。

防災ポータルサイトで撮影画像を確認できます。

■災害用ドローン

人が立ち入れない危険な被災箇所の状況を把握することができます。

防災庁舎の災害対策本部会議室のマルチモニターに撮影映像をリアルタイムで映し出せます。



▲監視カメラと水位計



▲災害用ドローン

□光市防災ポータルを開設

防災に関する情報をまとめて確認できるポータルサイトを開設しました。

避難情報の発令状況や避難所の開設・混雑状況、防災カメラの画像など、総合防災情報システムと連携した情報が確認できます。どなたでも閲覧可能ですので、ぜひご活用ください。



▲市防災ポータルサイト



▲防災ポータルサイトの画面

平成30年7月豪雨を経験して

このたび、防災庁舎の運用がスタートし、災害に強いまちづくりが着実に進んでいることを非常に心強く思います。

施設はもとより、防災ポータルからは市民も情報を入力しやすく、河川カメラの画像など、個々に状況把握が容易となり、迅速に発出される避難情報は、より円滑な避難につながります。

平成30年7月豪雨では、私の住む周防地区も大きな被害を受けました。その経験から、私たちの地域では、避難情報を入手した際の率先避難（声を掛け合って一緒に避難）の取り組みを始めました。

大切な人を失わないために、これからも地域の皆さんと一緒に活動していきます。



平田 義夫さん
周防コミュニティセンター館長。防災士としても活動する。

つながる光・未来戦略プロジェクト

第3次光市総合計画に、特に重点的かつ戦略的に取り組む政策として位置付けた「つながる光・未来戦略プロジェクト」に沿って主な事業の概要を紹介します。

(★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業)

1 安全がつながる 防災指令拠点施設整備と災害に強いまち構築プロジェクト

★防災指令拠点を中心とした防災体制の整備・強化 2,775万4,000円

総合防災情報システムや河川等監視カメラを活用し、的確な避難指示などの発令に努めるとともに、ドローン映像配信システムを活用し、迅速な対応策の検討を行うなど、災害対応の強化・充実を図ります。

★通学路整備事業 1,500万円

児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、市道岩狩線の歩道整備に向けた測量設計を行います。

★消防団活動支援システム導入事業 165万円

災害発生時などにおいて重要な役割を担う消防団員について、体制強化、対応の迅速化を図るため、災害時の初動体制の強化、災害情報の共有化が可能となるシステムを導入します。



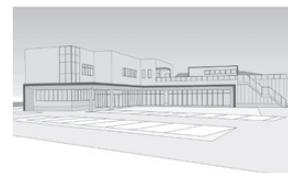
2 笑顔がつながる 協働による地域の絆再生プロジェクト

☆三島コミュニティセンター整備事業 6億3,665万3,000円

先行して新たな大ホールの供用を開始するとともに、令和7年度からのコミュニティセンター、消防機庫の供用開始に向けた建設工事を進めます。

★都市公園等市民開放花壇整備事業 30万円

都市公園や児童遊園地などの一面を花壇として整備し、希望する団体が活用することを通じて、花壇コンクールへの参加を促進します。



3 安心がつながる 健康と長寿を支える医療環境充実プロジェクト

★介護老人保健施設「ナイスケアまほろば」の民間移行 -円

より質の高いサービスが利用者に提供されるよう、4月1日から民間法人による施設運営に移行しました。

★健康づくりと介護予防の一体的実施 918万7,000円

住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸、維持向上を図るため、健康状態が不明な高齢者などの状態を把握し、必要なサービスへの接続に取り組むとともに、集いの場において、低栄養や口腔機能低下予防の普及啓発を実施します。



4 地域がつながる 光駅のバリアフリー化と公共交通ネットワーク構築プロジェクト

光駅拠点整備事業 429万2,000円

概算事業費に大きな影響を及ぼす南北自由通路の設置位置の検討などを進め、整備の実現性や優先度といった観点から基本計画を見直します。

★市内バス路線の確保維持 5,134万3,000円

国道188号沿道などのバス路線の運行を新たに担う事業者に対して、財政面での支援を行うとともに、ひかりぐるりんバスと光市役所前から熊毛方面への4路線について新たに運行委託します。

★路線バス・タクシー運転者就労促進臨時給付金 200万円

市内に路線や事務所を有する路線バスまたはタクシー事業者に、新たに就労した市内在住の運転手に対して、最大40万円を給付します。



5 元気がつながる にぎわいを生み出す地域産業活性化プロジェクト

★DXファーストステップ支援事業 600万円

中小企業などに対して、訪問による実態調査やオンラインセミナーの開催により、課題の抽出や意識の醸成を図るとともに、具体的取り組みに着手する企業に対しては、専門家による伴走支援を実施します。

新産業団地整備事業 3,941万9,000円

県と共同で、新産業団地の整備に向けた設計業務や用地交渉を進めるとともに、造成工事に着手します。

★フィッシングパーク魅力向上事業 1,830万円

長期修繕計画に基づき、釣り橋の補強工事と塩害対策の塗装を施すほか、釣果の向上につながる漁礁設置の可能性を検討するため、海底状況調査に着手します。



6 世代がつながる 誰一人取り残さない「光っ子」を育む教育と子育て応援プロジェクト

☆乳幼児・子ども医療費助成事業 2億2,143万5,000円

全ての子育て家庭が、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、所得制限を撤廃し、18歳の年度末までの子どもの通院と入院費用を助成します。

★子ども・子育て支援（病児保育）施設整備助成事業 4,399万3,000円

病児保育（病後児対応型）の開始に対応するための整備に取り組む私立保育園と協議を進めるとともに、必要となる施設整備に対して助成します。

☆小中一貫ひかり学園推進事業 1億1,137万円

施設一体型小中一貫やまと学園の施設整備に係る基本設計と用地取得などに着手するとともに、大和小学校（現岩田小学校の場所）の令和7年度からの開校に向け、スクールバス導入などの準備を進めます。



7 技術がつながる デジタル化を進める快適な暮らし実現プロジェクト

★公開型GIS（地理情報システム）の導入 4,661万8,000円

都市計画の用途地域のほか、市道や公共施設などの地図情報を一体的に表示し、誰もがインターネットで閲覧できるシステムを導入します。

★バス路線のインターネット経路検索サービス対応事業 31万1,000円

インターネット経路検索サービスで、他の公共交通機関との接続も含めたバス路線の検索が可能となるよう、経路やダイヤなどのバス情報フォーマットを整備します。



8 人がつながる 豊かな自然と人で魅せるシティプロモーション活動実践プロジェクト

★「光」と「食」のわくわくフェスタ実施事業 1,000万円

幅広い年代の市民が楽しめる「光」の演出による体験型コンテンツと、キッチンカーによる「食」を提供するイベントを開催します。

☆地域おこし協力隊の活用と募集分野の拡大 619万8,000円

コミュニティプラン実現の支援を目的とした活用と募集に加え、市の魅力発信などを目的として、観光振興分野などにおいても地域おこし協力隊を募集します。

☆伊藤博文公遺徳継承事業 322万3,000円

資料館初の試みとして、松下車塾で共に学んだ高杉晋作の生涯を伝えている下関市の東行記念館と連携した企画展を開催するほか、デジタル入館スタンプやシアターホール映像折本第2弾などを作成します。



総合計画に基づいた主な事業

第3次光市総合計画に掲げる6つの基本目標に基づく主な事業の概要を紹介します。

※つながる光・未来戦略プロジェクト（6～7頁）に掲載した事業と重複するものは除いています。

★新規事業 ☆見直しまたは充実した事業

基本目標1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

★デジタルコンテンツ充実事業 66万円

電子図書館にデジタルマガジン（雑誌）を導入します。

☆文化財保護事業 229万8,000円

新たに光市文化財に指定された「光海軍工廠^{こうしょう}関係資料群」の文化センターにおける公開や、二次元バーコードを付けた指定文化財案内看板の作成などを行います。

文化センター整備事業 473万7,000円

老朽化が進行しているエレベーターや受電設備の更新工事を実施します。

☆中学校部活動改革推進事業 338万9,000円

学校部活動の地域移行に向けた試行運用の開始に併せて、地域クラブ活動団体や指導者の確保を促進するため、公認指導者資格の取得経費の助成などを行います。



基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

☆産後ケア事業の無料化 98万5,000円

産婦とその子どものショートステイとデイサービス利用時の自己負担額を無料とし、利用を促進します。

★ファミリーサポートセンター加入促進事業 11万円

利便性の向上や協会会員確保に向けた取り組みを行い、地域での子育て支援機能を強化します。

★子育て世帯訪問支援事業 91万2,000円

家事または育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭を訪問し、家事または育児を支援します。

☆学校施設長寿命化計画推進事業 15億5,528万7,000円

学校施設長寿命化計画に基づき、部位修繕や改修などを計画的に実施します。

★小中学校におけるAED屋外移設 259万7,000円

AEDを屋外に移設し、児童生徒や学校施設利用者が常時使用できる環境を整えます。



基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

★災害時用ストーム用具保管事業 5万5,000円

被災時にオストメイトがストーム用具を確保できない不安を解消し、安心して避難生活を送るための支援体制を整備します。

★第3次光市健康づくり推進計画策定事業 124万3,000円

健康づくり推進計画の評価と第3次計画の策定に向けたアンケートやワークショップを実施します。

☆特定健康診査等充実事業 5,805万2,000円

無料オプション検査（骨密度検査、血管年齢測定）付き集団健診の追加実施と特定健診結果説明会の開催により、特定健診・特定保健指導が受けられる機会の拡充を図ります。

★犯罪被害者等支援事業 60万円

犯罪被害者等を支援するため、見舞金や助成金を支給する制度を創設します。



令和6年度予算の概要

基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

汚水処理共同化事業 2億7,499万4,000万円

下水とし尿などの汚水処理の共同化を図るため、周南浄化センター敷地内でし尿等受入施設の建設工事に着手します。

★高校通学時タクシー運賃助成実証実験事業 77万円

路線バス本数の減少に伴い、高校通学時間帯のバスに乗車できない市内在住の高校生に対して、タクシー運賃助成の実証実験を実施します。

★松中住宅建替事業 674万円

老朽化が著しい松中住宅の建て替えを実施するため、計画の策定に着手します。



基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

★新規漁業就業者確保育成推進事業 200万円

新規漁業就業者が独立する際、漁業協同組合が就業者に賃貸する漁船や漁具などの購入費用を助成します。

地域課題対応型事業所設置タイプ別奨励金 180万円

サテライトオフィス、テレワークオフィスなどの設置や空き店舗などを活用して事業所などを開設した事業者に奨励金を交付します。

「光に住んで、働こうやー！」支援事業 890万円

中小企業などが行う人材確保、育成、定着の取り組みを総合的に支援し、市内での就業や定住の促進を図ります。



基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

★公用車管理業務の合理化（民間提案制度） 210万円

車両管理システムの導入やメンテナンス管理業務の一括外部委託により、公用車の管理経費を削減します。

★口座振替促進キャンペーン 78万3,000円

安定した税収確保のため、新規口座振替登録者を対象に、抽選で賞品が当たるキャンペーンを実施します。

★市有地処分に係る媒介制度の導入 63万円

市有地の売却を促進するため、購入希望者への媒介を県内の宅建団体に依頼します。

★市長を目指そう！未来リーダーミーティング 1万円

子どもたちのまちづくりへの参画と、未来の担い手としての育成を目的に、市長と中学・高校生が光市と地域の未来について語り合います。

★RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による業務改善 404万8,000円

単純作業や定型業務の一部について、作業などを自動化するソフトウェアロボットを導入（RPA）し、業務の省力化を図ります。



□新市誕生20周年記念事業を実施します

本年は新市誕生20周年の節目の年です。

「ありがとう20年 つながろう人と かがやこう未来へ」をテーマに、新市誕生20周年記念事業を実施します。

詳細については、順次市庁でお知らせします。

☎総務課総務法令係 ☎0833-72-1401



行財政構造改革推進プランに基づく 主な取り組み

※6～9頁に掲載した事業と重複するものは除いています。

| 区分 | 内容 | 令和6年度 予算額等 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| I 利便性と質の高い行政サービスへの転換 | | |
| (1) 市民サービスの質的向上 | | |
| 行政手続オンライン化事業 | 市民生活の利便性向上や行政事務の効率化を図るため、電子申請システムを利用して、申請手続きなどのオンライン化を実施 | 121万9,000円 |
| ノーコードツール導入事業 | ノーコードツールを導入し、ペーパーレスや情報共有を推進することで、全庁的に業務効率を改善 | 365万4,000円 |
| マイナンバーカード普及対策事業 | 時間外、休日臨時窓口開設などのほか、市内9局の郵便局窓口での申請支援の実施、施設などが申請のサポートなどを行った場合に報償を支給 | 435万2,000円 |
| 公衆無線LAN環境整備事業 | 文化施設やコミュニティセンターに公衆無線LANを導入 | 26万円 |
| (2) 市民との情報の共有化と発信力の更なる向上 | | |
| ひかりの魅力発信・発見支援事業 | まちへの愛着や誇りを醸成するとともに、ひかりの魅力を市内外に発信するため、市民団体などが主催するイベントを支援 | 100万円 |
| II 官民協働によるまちづくりの推進 | | |
| (1) 協働によるまちづくりの推進 | | |
| 民間提案制度(コネクテッド・ラボひかり)の実施 | 民間事業者のアイデアやノウハウに基づく自由な提案や市有財産を用いた広告事業に係る提案を公募 | — |
| 公共施設等LED化推進事業(民間提案制度事業) | 公共施設や屋外灯の既存照明をLED化し、脱炭素化を推進するとともに電気料金を削減 | — |
| PBLによる官学連携事業 | 地域課題の解決に向けて、周南公立大学と連携したプロジェクト型課題解決学習(PBL)を活用 | 20万円 |
| 連携・協働教育推進事業 | 幼保、小・中、高校の連携・協働教育を推進するための人材育成や体制づくりを実施 | 607万1,000円 |
| III 時代の変化に対応できる職員の育成と組織の構築 | | |
| (1) 職員の意識改革と能力向上 | | |
| 人材育成・女性活躍推進事業 | 理想の職員像の実現に向けた研修会の開催や、職場を超えた政策提案機会を創出する制度の実施、資格取得などへの支援 | 65万1,000円 |
| (2) 組織構造の改革 | | |
| 職員採用事業 | 福祉系学部がある大学との連携強化およびホームページ掲載情報の改善など、受験者の増加につながる取り組みを実施 | 120万2,000円 |
| IV 持続可能な財政基盤の構築 | | |
| (1) 健全な財政運営の推進 | | |
| 一般財源枠配分方式による予算編成の実施 | 一般財源見込額を各部局に配分する手法に、財政調整基金や新たな自主財源も加味した一般財源枠配分方式を取り入れ、柔軟で戦略的な発想による持続可能な行財政運営を推進 | — |
| SMS催促システム導入事業 | 市税の収納率向上と催告に係る業務の効率化を図るため、携帯電話にショートメッセージを送信するシステムを導入 | 27万2,000円 |
| 企業版ふるさと納税 | 企業版ふるさと納税に係る企業と行政のマッチング業務を委託 | (歳入) 100万円 |
| 公有財産の有効活用および遊休財産の処分等 | 公有財産の積極的な有効活用や利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進し、自主財源を確保 | (歳入) 2,689万8,000円 |
| ふるさと光応援寄附金 | ふるさと納税ポータルサイトへの情報掲載、業務支援を委託 | (歳入) 3,000万円 |
| (2) 公共施設マネジメントの推進 | | |
| 街路照明適正化事業 | 街路照明適正化に伴う危険街路照明を計画的に撤去 | 1,694万1,000円 |
| 旧塩田コミュニティセンター解体事業 | 旧塩田コミュニティセンターを解体 | 2,020万円 |
| 市営住宅の計画的用途廃止 | 虹川住宅の解体と東領家住宅跡地などの売却に向けた測量登記などを実施 | 2,399万8,000円 |

令和6年度予算案などが可決されました

第1回光市議会（3月定例会）が2月20日から3月21日までの31日間の会期で開催されました。

この議会では、光市一般会計、特別会計、公営企業会計の令和6年度予算のほか、令和5年度の補正予算や施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画の策定などについて審議され、可決されました。主な内容は次のとおりです。



□令和6年度予算
詳しくは4～10頁をご覧ください。

□令和5年度一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出から、それぞれ1億5502万5000円を減

額し、予算の総額を256億1717万円としました。

□令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出から、それぞれ7820万1000円を減額し、予算の総額を54億7648万2000円としました。

□令和5年度介護保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出から、それぞれ1億3018万6000円（保険事業勘定1億2958万6000円、介護サービス事業勘定60万円）を減額し、予算の総額を57億9623万4000円（保険事業勘定57億8410万2000円、介護サービス事業勘定1213万2000円）としました。

□令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出から、それぞれ3523万5000円を減

額し、予算の総額を11億2832万6000円としました。

□光市犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念と施策の基本となる事項を定めました。

□光市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

行政財産の使用料について日割計算を可能としました。

□光市立保育所設置条例の一部を改正する条例

3月31日をもって光市立みたらい保育園を閉園することに伴い、所要の改正を行いました。

□光市介護保険条例の一部を改正する条例

第9期光市介護保険事業計画の実施に伴い、介護保険料の改定などを行いました。

□光市手数料条例の一部を改正する条例
戸籍法の一部改正により戸籍謄本等の広域交付等が開始されることに伴い、所要の改正を行いました。

□施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画の策定

現在の大和中学校の場所に、施設一体型小中一貫やまと学園を新設・供用開始するため、施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画を策定しました。

□人権擁護委員候補者の推薦

6月30日をもって任期満了となる庄本周史氏の後任として、榊野統胤氏を推薦することを提案し、同意されました。

□光市税条例の一部を改正する条例

地方税法などの一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額などの特例に係る所要の改正を行いました。



市職員の給与・定員管理等の状況

総括

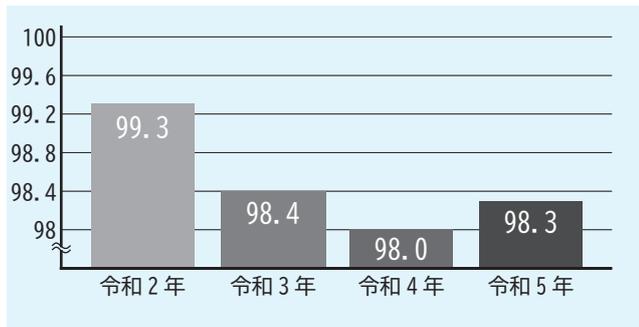
人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 令和4年度 |
|------------------|--------------|
| 住民基本台帳（令和5年1月1日） | 49,461人 |
| 歳出額 A | 23,183,022千円 |
| 実質収支 | 1,038,242千円 |
| 人件費 B | 3,322,927千円 |
| 人件費率 B/A | 14.3% |
| （参考）令和3年度の人件費率 | 14.6% |

職員給与費の状況（普通会計決算）（注1、注2）

| 区分 | 令和4年度 | |
|---------------|---------|-------------|
| 職員数 A | 347人 | |
| 給与費 | 給料 | 1,269,126千円 |
| | 職員手当 | 215,104千円 |
| | 期末・勤勉手当 | 490,592千円 |
| | 計 B | 1,974,822千円 |
| 1人当たりの給与費 B/A | 5,691千円 | |

ラスパイレス指数（注3）の状況



（注1）職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。
 （注2）職員手当には退職手当を含みません。
 （注3）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数（各年4月1日現在）です。
 ※12頁から14頁までの記事では単位表示未満を四捨五入して掲載しています。

職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和5年4月1日現在）

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-----|-------|----------|--------------------|
| 光市 | 42.9歳 | 317,082円 | 377,043円（347,425円） |
| 山口県 | 43.2歳 | 322,901円 | 395,689円（348,062円） |
| 国 | 42.4歳 | 322,487円 | —（404,015円） |

（注1）「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 （注2）「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、（ ）内の額は、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当を除いた額を合計したものです。

職員の初任給の状況

| 区分 | 光市 | 山口県 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 185,200円 | 192,800円 | 185,200円 |
| | 高校卒 | 154,600円 | 159,700円 | 154,600円 |

職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数25年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 253,500円 | 359,775円 | 381,075円 |
| | 高校卒 | 217,800円 | 300,500円 | 339,200円 |



市職員の給与や定員管理等の状況について透明性を高め、市民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その概要をお知らせします

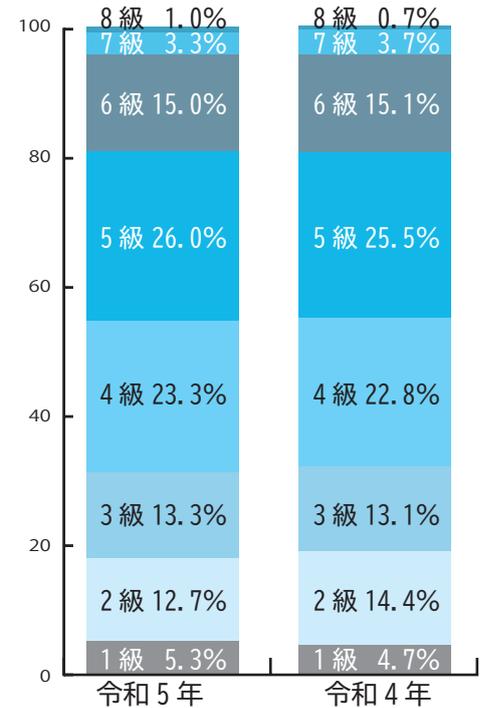
一般行政職の級別職員数等の状況（令和5年4月1日現在）

一般職給料表等級別基準職務表

| 区分 | 基準となる職務 | 職員数 |
|----|----------------------------|-----|
| 8級 | 困難な業務を所掌する部長の職務 | 3人 |
| 7級 | 部長および部次長の職務 | 10人 |
| 6級 | 課長および課長補佐の職務 | 45人 |
| 5級 | 係長および主任主査の職務 | 78人 |
| 4級 | 主査の職務 | 70人 |
| 3級 | 主任の職務 | 40人 |
| 2級 | 主事、技師および参事の職務 | 38人 |
| 1級 | 定型的な業務を行う職務並びに主事補および技師補の職務 | 16人 |

(注) 1 光市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 「基準となる職務」とは、それぞれの級の分類の基準となる職務の内容です。

級別構成比



職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

| 区分 | 光市 | 山口県 | 国 |
|----------------------------------|-------------|------------------------------|------------------------------|
| 1人当たりの平均支給額（令和4年度） | 1,414千円 | 1,675千円 | — |
| 支給割合（令和4年度） | 期末手当 | 2.4月分（1.35月分） | 2.4月分（1.35月分） |
| | 勤勉手当 | 2月分（0.95月分） | 2月分（0.95月分） |
| 加算措置の状況 (職制上の段階、職務の級等による加算措置) | 役職加算 5%～20% | 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25% | 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25% |

退職手当（令和5年4月1日現在）

| 光市 | 自己都合 | 応募認定等・定年 | 国 | 自己都合 | 応募認定等・定年 |
|------------|-----------------------|-------------|------------|-----------------------|-------------|
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続30年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | 勤続30年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度 | 47.709月分 | 47.709月分 | 最高限度 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) | | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) | |
| 1人当たり平均支給額 | 2,489千円 | 22,498千円 | 1人当たり平均支給額 | — | — |

(注) 「1人当たり平均支給額」とは、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 支給単価 |
|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------|
| 徴収手当 | 収納対策課職員 | 市税の徴収および滞納処分 | 300円/日 |
| | 各徴収担当職員 | 市営住宅使用料、下水道使用料、介護保険料などの徴収 | |
| 行旅病人、死亡人等 収容手当 | 福祉総務課職員 | 行旅病人の収容 | 1,600円/回 |
| | | 行旅死亡人の収容 | 4,000円/回 |
| | 環境事業課、環境政策課職員 | 犬、猫などの死体の処置および捕獲の補助業務 | 500円/体 |
| 防疫手当 | 感染症防疫作業に従事する職員（福祉総務課、健康増進課など） | 感染症防疫作業 | 500円/回 |
| 福祉事務手当 | 社会福祉主事 | 福祉に関する現地調査 | 7,400円/月 |
| 職務手当 | 環境事業課職員 | ごみ収集業務 | 300円/日 |
| | 深山浄苑職員 | し尿処理業務 | 500円/日 |
| | 下水道課職員 | 下水道課に勤務する職員で汚水が流入している管渠および排水設備の調査、検査 | 300円/日 |
| | 建築住宅課 | 建築住宅課に勤務する職員で市営住宅の維持補修 | 300円/日 |
| 用地交渉手当 | 公用地の取得または損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事する職員 | 公用地の取得または損失補償のためその交渉に正規の勤務時間外に従事 | 300円/日 |
| 異常気圧内作業手当 | 下水道課職員 | 下水道課に勤務する職員で圧搾空気内で行う作業 | 300円/日 |

時間外勤務手当（休日勤務手当を含む。）

| | 令和4年度 決算額 | 令和3年度 決算額 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 支給実績 | 103,783千円 | 98,413千円 |
| 1人当たり 平均支給年額 | 332千円 | 311千円 |

特殊勤務手当支給実績

| 支給実績 (令和4年度決算) | 職員全体に占める 手当支給職員の割合 (令和4年度) | 支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算) | 手当の種類 (手当数) |
|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------|
| 2,450千円 | 20.7% | 31,406千円 | 7 |

その他手当（令和5年4月1日現在）

| 手当の名称 | 内容および支給単価 | 国制度との差異と その内容 | 支給実績 (令和4年度決算) | 支給職員1人当たり の平均支給年額 (令和4年度決算) |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------|
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員に支給 配偶者：6,500円 (職務の級が8級である職員 3,500円) 子：10,000円 父母等：6,500円 ※満16歳に達する年度から満22歳に達する年度 までの子には1人につき5,000円加算 | 国の制度と同じ | 39,993千円 | 240,924円 |
| 住居手当 | 持家 3,000円 借家 上限29,000円(家賃等に応じ) | 借家上限 28,000円 | 30,861千円 | 137,160円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 運賃等の相当額(上限55,000円) 自動車等利用者 3,000円～43,300円(片道2km 以上を距離に応じ17区分) | 自動車等利用者2,000 円～31,600円 (距離に応じ13区分) | 23,596千円 | 77,113円 |
| 管理職手当 | 管理または監督の地位にある職員に対して支給 部長職の職員 46,100円または44,400円 部次長級の職員 40,200円 課長級の職員 33,500円 課長補佐級の職員 25,200円 | 手当額 46,300円～130,300円 | 26,772千円 | 418,313円 |
| 管理職員 特別勤務手当 | 管理または監督の地位にある職員が臨時または緊急 の必要により週休日などに勤務した場合に支給 (平日深夜の場合は半額) 部長級の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円 課長補佐級の職員 4,000円 | 組織、官職の違いによ り6,000円～18,000円 (平日深夜の場合は 3,000円～6,000円) | 782千円 | 12,820円 |
| 単身赴任手当 | 赴任によりやむを得ず単身生活をする事とな った職員で、赴任前の住居から勤務場所までの距離 が一定以上の職員に対して支給 基礎額30,000円に距離に応じ、8,000円～70,000 円を加算 | 国の制度と同じ | 実績なし | 実績なし |

特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

| 区分 | 給料月額等 | | 区分 | 給料月額等 | |
|----|-------|----------|------|-----------------|--------------------------------------------------|
| 給料 | 市長 | 864,000円 | 期末手当 | 市長 副市長 | (令和4年度支給割合) 4.35月分 |
| | 副市長 | 707,000円 | | 議長 副議長 議員 | (令和4年度支給割合) 3.30月分 |
| 報酬 | 議長 | 456,000円 | 退職手当 | 市長 | (算定方式) (支給時期) 864,000円×在籍月数×56.5 / 100 (任期ごと) |
| | 副議長 | 399,000円 | | 副市長 | (算定方式) (支給時期) 707,000円×在籍月数×36 / 100 (任期ごと) |
| | 議員 | 370,000円 | | | |

職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 令和4年 | 令和5年 | 対前年増減数 | 主な増減の理由 | |
|-----------|----------|----------|------|--------|---------|---------|
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 5 | 5 | — | |
| | | 総務 | 97 | 91 | △ 6 | 一部事業の縮小 |
| | | 税務 | 29 | 27 | △ 2 | 一部事業の縮小 |
| | | 民生 | 71 | 71 | — | |
| | | 衛生 | 40 | 38 | △ 2 | 一部事業の縮小 |
| | | 労働 | 0 | 0 | — | |
| | | 農林水産 | 24 | 24 | — | |
| | | 商工 | 10 | 12 | 2 | 業務増 |
| | | 土木 | 36 | 39 | 3 | 業務増 |
| | 計 | 312 | 307 | △ 5 | | |
| | 教育部門 | 35 | 37 | 2 | 業務増 | |
| | 小計 | 347 | 344 | △ 3 | | |
| 公益企業会計等部門 | 病院 | 404 | 419 | 15 | 業務増 | |
| | 水道 | 35 | 36 | 1 | 業務増 | |
| | 下水道 | 10 | 10 | — | | |
| | 国民健康保険 | 7 | 7 | — | | |
| | 介護保険 | 13 | 14 | 1 | 業務増 | |
| | その他 | 29 | 29 | — | | |
| | 小計 | 498 | 515 | 17 | | |
| 合計 | 845【961】 | 859【961】 | 14 | | | |

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 【 】内は、条例定数の合計です。

年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

| 区分 | 職員数 | 区分 | 職員数 |
|---------|-----|---------|-----|
| 20歳未満 | 0 | 44歳～47歳 | 107 |
| 20歳～23歳 | 64 | 48歳～51歳 | 106 |
| 24歳～27歳 | 85 | 52歳～55歳 | 87 |
| 28歳～31歳 | 72 | 56歳～59歳 | 49 |
| 32歳～35歳 | 91 | 60歳以上 | 38 |
| 36歳～39歳 | 64 | 計 | 859 |
| 40歳～43歳 | 96 | | |

職員数（病院局・水道局除く。）の推移

| 区分 | 職員数 | 退職者数 | 採用者数 |
|--------|-----|------|------|
| 令和5年度 | 375 | 8 | 11 |
| 令和4年度 | 377 | 11 | 14 |
| 令和3年度 | 378 | 18 | 4 |
| 令和2年度 | 384 | 12 | 10 |
| 平成31年度 | 386 | 20 | 11 |

- (注) 各年度の職員数と採用者数は4月1日現在、退職者数は3月31日現在の数字です。



予防接種を忘れずに受けましょう

こどもの予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく定期接種と、医師と相談して接種する任意接種があります。

定期接種の対象年齢の人は、県内の受託医療機関で左表のとおり無料（公費負担）で接種できます。
※受託医療機関はお問い合わせください。

| 種類 | 接種対象年齢（学年） ※公費負担対象 | | 接種回数 |
|------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------|
| □タウウイルス感染症 | □タテック | 生後6週0日から 生後32週0日まで | 3回 |
| | □タリックス | 生後6週0日から 生後24週0日まで | 2回 |
| H i b感染症 小児の肺炎球菌感染症 | 生後2か月～5歳未満 | | 接種開始年齢により異なる (最大4回) |
| B型肝炎 | 生後1歳未満 | | 3回 |
| 5種混合 | 生後2か月～7歳6か月未満 | | 4回 |
| 4種混合 | | | |
| 三種混合 | | | 接種状況により異なる (最大4回) |
| 不活化ポリオ | | | |
| BCG | 生後1歳未満 | | 1回 |
| 水痘 (みずぼうそう) | 生後12か月～36か月未満 | | 2回 |
| 麻疹風しん (第1期) | 生後12か月～24か月未満 | | 1回 |
| 麻疹風しん (第2期) | 小学校就学前の1年間 (保育園・幼稚園等の年長児) | | 1回 |
| 日本脳炎 (第1期) | 生後6か月～7歳6か月未満 | | 3回 |
| | 平成16年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人 ※20歳未満の人 | | 未接種分 |
| 日本脳炎 (第2期) | 9歳以上～13歳未満 | | 1回 |
| | 平成16年4月2日～ 平成19年4月1日生まれの人 ※20歳未満の人 | | |
| 二種混合 | 小学6年生 ※13歳の誕生日前日まで | | 1回 |
| ヒトパピローマウイルス感染症 | 中学1年生～高校1年生相当および平成9年度から平成19年度生まれの女子 ※令和7年3月31日で公費負担終了 | | 接種状況により異なる (最大3回) |

※対象年齢を超えると定期外接種となり、有料（全額自己負担）となります。



【定期接種を受けるには】

予診票が必要です

無料（公費負担）で予防接種を受けるには、市が交付した予診票が必要です。医療機関に予診票はありません。

※予診票を持参せずに予防接種を受けた場合は、全額自己負担となります。

※予診票がない人は、母子健康手帳をご準備の上、健康増進課の窓口または電話でお問い合わせください。

□予診票の配付方法

■乳幼児、その他

母子健康手帳交付時および転入手続き時など

■小学4年生（日本脳炎第2期）、小学6年生（二種混合）
学校などを通じて

■中学1年生（平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれの女子（ヒトパピローマウイルス感染症）
予診票とリーフレットを自宅へ郵送

高齢者の肺炎球菌 感染症予防接種

肺炎球菌による肺炎を予防するワクチンの定期接種を実施します。

希望する人は期間内に接種を受けてください。

□対象

① 65歳の人

※ 65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで

② ①以外の60歳以上の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が極度に制限される人（おおむね身体障害者手帳1級に相当）

□接種場所

※ 市外で接種する場合は、各医療機関に実施の有無をお問い合わせください。

□費用

2850円
※ 生活保護受給者は無料です。

□持参物

■ 生年月日、住所が確認でき

るもの（保険証や免許証など）
■ 高齢者予防接種手帳（所持者のみ）
■ 接種券（65歳の誕生月の月末に送付します。）

【ご注意ください】

■ 定期接種の対象となるのは生涯で一度限りです。
■ 過去にワクチン名「ニューモバックスNP」を接種した人は対象外です。



□高齢者の肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関

| 地区 | 医療機関 | 電話番号 | 予約 |
|----|---------------|---------|----|
| 浅江 | あきよし心療内科クリニック | 74-1177 | 要 |
| | 梅田病院 | 71-0084 | 要 |
| | 兼清外科 | 71-0800 | 要 |
| | 河内山医院 | 71-1040 | 要 |
| | 佃医院 | 71-0816 | 要 |
| | 光内科消化器科 | 72-0010 | |
| | ひかり医院 | 74-1223 | 要 |
| | ひかり皮フ科クリニック | 74-1112 | 要 |
| | みちがみ病院 | 72-3332 | 要 |
| | 守友医院 | 71-2010 | |
| | やまて小児科・アレルギー科 | 72-5041 | 要 |
| | 光市立光総合病院 | 72-1000 | 要 |
| 三井 | 河村循環器神経内科 | 77-0606 | |
| 周防 | 光武医院 | 77-3800 | 要 |

| 地区地域 | 医療機関 | 電話番号 | 予約 |
|-------|---------------|---------|----|
| 室積・牛島 | たけなか医院 | 78-0074 | 要 |
| | 田村医院 | 79-1231 | |
| | 平岡医院 | 79-1500 | |
| | 牛島診療所 | 79-3197 | 要 |
| 光井 | 市川医院 | 72-5700 | 要 |
| | ひかり腎泌尿器科クリニック | 48-5000 | 要 |
| | 広田医院 | 71-0225 | 要 |
| | 松島こどもクリニック | 74-2552 | 要 |
| 島田 | いのうえ内科クリニック | 74-2211 | 要 |
| | 多田クリニック | 74-2960 | 要 |
| | 光中央病院 | 72-0676 | 要 |
| | 吉村医院 | 71-0111 | 要 |
| 大和 | 光市立大和総合病院 | 48-2111 | 要 |

※局番 大和地域…0820 その他…0833



省エネルギー製品の購入などを補助します

家庭の脱炭素化を推進するとともに、物価、エネルギー価格の高騰による電気料金などの負担を軽減するため、エアコンおよび冷蔵庫を省エネ性能の高い製品に買い替える費用や、省エネ住宅、設備などの導入費用を補助します。詳しくは市庁をご覧ください。

□受付期間

5月8日(水)～令和7年2月28日(金)
※予算の範囲内での先着順です。



▲市(省エネ家電買替
応援キャンペーン) ④



▲市(エコスタイル
サポート補助金) ④

□対象製品・設備および条件

■省エネ家電買替応援キャンペーン(4月25日(木)以降に買い替えた製品が対象)

| 対象製品・設備 | 対象者 | 補助額(上限額) |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| エアコン(省エネルギー基準達成率100%以上) | <ul style="list-style-type: none"> 自らが居住する住宅に対象製品を設置した人 市内の事業者から購入し、購入後6年以上経過した家電を「家電リサイクル法」に基づき適正に処分した人 | 対象家電の購入費(税抜)の1/4(上限額:5万円/世帯) ※申請は1世帯1回(これまでに本補助金の交付を受けていない世帯)に限る。 |
| 冷蔵庫(省エネルギー基準達成率100%以上) | | |

■エコスタイルサポート補助金(事前申請が必要)

| 対象製品・設備 | 対象者 | 補助額(上限額) |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ZEH | <ul style="list-style-type: none"> 市内の自らが居住する住宅として、国のZEH補助金の交付決定を受けた住宅の新築や新築建売を購入する人 | 一律10万円 |
| 断熱材(国の補助金の対象製品であること) | <ul style="list-style-type: none"> 市内の自らが居住する既存住宅の設備を対象設備にリフォームする人 *の設備は市内の事業者で工事を行う人(断熱材と併せて工事を行う場合は、市外の事業者での工事也可) | 購入、設置に要する経費(税抜)が10万円以上のもの(一律5万円) |
| 玄関扉(国の補助金の対象製品であること)* | | |
| 複層ガラス・二重サッシ(既存の複層ガラス・二重サッシの交換でないこと)* | | |
| LED照明設備 | <ul style="list-style-type: none"> 市内の自らが居住する既存住宅の照明設備(LED照明設備を除く。)をLED照明設備に交換する人 市内の事業者から購入する人 | 購入・設置に要する経費(税抜)の2/3(上限額:5万円※基数により異なる。) ※再度の交付を受ける人の上限金額は、交付済の補助額との合計で5万円まで |
| 宅配ボックス | <ul style="list-style-type: none"> 市内の自らが居住する既存住宅に設置する人 市内の事業者から購入する人 | 【固定型】購入、設置に要する経費(税抜)の1/2(上限:2万円) |
| | | 【簡易型】購入、設置に要する経費(税抜)の1/2(上限:5,000円) |



物価高騰対応重点支援臨時給付金 (住民税均等割のみ課税世帯分) を給付します

デフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、令和5年度住民税の均等割のみ課税の世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付します。

□対象者

令和5年12月1日時点で市に住民票があり、令和5年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯

※住民税課税者に全員が扶養されている世帯は対象外です。

□給付額

1世帯10万円

□給付金の申請方法

市から受給権者(世帯主)宛に確認書を郵送しますので、内容を確認し、必要事項を記入の上、返信用封筒で返送してください。

世帯内に住民税申告が未申告の人がいるなど、確認書が届かない人は、申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください。

※申請書

は市(印)からダウンロードするか、窓口でお渡しします。



▲市(印)

添付書類は状況により異

なりますのでご確認ください。

□提出期限

8月31日(土)(消印有効)

本件を装った特殊詐欺などにご注意ください

市や国の職員などがATMの操作や手数料などの現金の振り込みを求めることは絶対にありません。

申し込み・問合せ

福祉総務課福祉総務係
(あいぱーく光)
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎0833-74-3000



こども家庭センターきゅつとを開設しました

全ての妊産婦と子育て世帯、こどもへの支援体制を強化するため、母子保健と児童福祉の相談支援部門を一体化した「こども家庭センターきゅつと」を開設しました。

□相談内容(例)

- ・予期せぬ妊娠で、誰にも相談できず困っている
- ・初めての妊娠なので不安
- ・赤ちゃんのお世話が上手にできない
- ・赤ちゃんの体重が増えていない
- ・赤ちゃんのお世話で家事に手が回らない
- ・眠れない
- ・子育てがつらい
- ・身近に助けてくれる人がいない
- ・こどもをたいたいてしまった
- ・ことばの発達が遅れているのか心配
- ※こども自身やひとり親の人の相談もお受けします。



談、児童虐待など

☎0833-74-15910

ひとり親に関する相談、児童扶養手当など

☎0833-74-3006

母子保健係

母子健康手帳交付、妊産婦・乳幼児健診、不妊・不育相談など

☎0833-74-1108

□その他の手続きなど

■こども政策課(8番窓口)

保育係

保育所、幼稚園、病児保育など

☎0833-74-3005

■こども政策係

子育て支援各事業、児童手当、医療費助成制度(乳幼児、こども、ひとり親)、子育て支援センター(チャイベビステーション)、ファミリー・サポート・センター、わかば児童館など

☎0833-74-3009

こどもに関する総合相談

■こども家庭課(9番窓口)

家庭相談係

☎0833-74-3009

こどもに関する総合相談

☎0833-74-3009

こどもに関する総合相談

☎0833-74-3009

こどもに関する総合相談

☎0833-74-3009

こどもに関する総合相談

☎0833-74-3009

こどもに関する総合相談



春のぼら祭
入園半額券
100円⇒50円



春のぼら祭
入園半額券
100円⇒50円



春のぼら祭
入園半額券
100円⇒50円



【利用期間】令和6年5月4日～19日の土・日曜日、祝・休日
【利用方法】入園料徴収の際に現金と半額券をお渡しください
(中学生以下無料)

発行：光市

【利用期間】令和6年5月4日～19日の土・日曜日、祝・休日
【利用方法】入園料徴収の際に現金と半額券をお渡しください
(中学生以下無料)

発行：光市

【利用期間】令和6年5月4日～19日の土・日曜日、祝・休日
【利用方法】入園料徴収の際に現金と半額券をお渡しください
(中学生以下無料)

発行：光市



第17回春のぼら祭を開催します (5月4日(祝)～19日(日))

申間冠山総合公園

☎0833-74-3311

※開催期間中、休園日なし

◆墨州会第12回水墨画展

- 日時 5月3日(祝)～7日(火) 9時～17時(最終日は15時)
- 場所 研修室

◆母の日ステンシルバッグ作り(募集)

- 日時 5月4日(祝) 11時～14時
- 場所 休憩所
- 講習料 800円
- 申込方法 当日受付(電話予約可)

◆子どもの日ふらわーあれんじめんと教室(募集)

- 日時 5月5日(祝) 11時～14時
- 場所 休憩所
- 対象者 高校生以下15名(講習料600円)
- 申込方法 当日受付(電話予約可)

◆ぼらの苗木900円くじ

- 日時 5月5日(祝) 11時～14時
- 場所 ローズガーデン
- 定員 各回50人(先着) ※各回1家族1回

◆楽画喜展

- 日時 5月11日(土)、12日(日) 10時～17時(最終日は16時)
- 場所 研修室
- ワークショップ リース作り体験 5月11日(土) 10時～12時、10人(材料費600円)

◆光オープンガーデン2024

- 日時 5月12日(日) 9時～16時
- 内容 個人オーナーの善意で開放される庭を地図を片手に各自で巡ります。
- 参加費 1,000円
- 申込方法 当日受付時間内(9時～14時)に冠山総合公園管理事務所でお申し込みください。
- ※「個人オーナー」の庭園に立ち入りますので、見学マナーを守ってください。詳しくはお問合せください。



◆ちょっと大きな絵手紙展

- 日時 5月17日(金)～19日(日) 9時～17時(最終日は16時)
- 場所 研修室

◆ぼら祭ミニコンサート ※雨天中止

- 日時 5月19日(日) 13時～14時
- 場所 ローズガーデン
- 出演 13時～ ギターにコレシピ(ギターと二胡)
13時30分～ アスタ・ラ・ビスタ(アルパ)
- その他 コンサート終了後、お楽しみ抽選会

イングリッシュローズ、オールドローズなど約330種、約1400株のぼらが優雅で美しい花を咲かせます。 ※ぼら祭期間中の土・日曜日、祝・休日は入園料をいただきます(中学生以下は無料)。



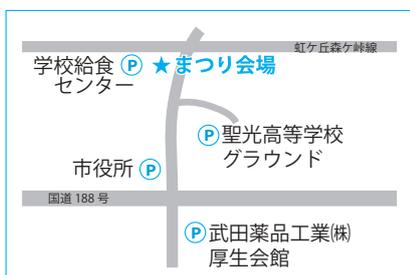
光地区消防組合発足50周年記念

第22回消防まつり

申間光地区消防組合消防本部総務課

☎0833-74-5601

◆駐車場のご案内



- ※当日は、指定した車両以外は会場内に駐車できません。
- ※来場の際は、上図の4か所の駐車場をご利用ください。
- ※聖光高校グラウンドはスポーツ館側から進入してください。
- ※緑ヶ丘団地や近隣店舗などには駐車しないでください。

プローンなど)

- ・(うどん、焼きそば、ポツ
- ・出店・売店
- ・ぬりえ
- ・応急手当体験
- ・煙体験
- ・消防車両見学
- ・はしご車搭乗体験
- ・パルクール教室
- ・フリークライミング体験
- ・餅まき、大抽選会

□主なイベント

□会場 光地区消防組合消防本部

□日時

5月12日(日) 10時15分～

光地区消防組合の発足50周年を記念し、さまざまな体験イベントを行います。この機会に火災予防について考えませんか。



※雨天の場合は内容変更や中止をする場合があります。 ※詳しくは光地区消防組合☎ををご覧ください。



▲光地区消防組合☎



子育て応援事業所（おっぱい応援団）を募集します

申問 子育て政策課 子育て政策係（あいぱーく光） ☎ 0833-74-3009

特典付き事業広告をとりまとめた「特典シート」に掲載する子育て応援事業所を募集します。

□募集資格

市内に事業所を有する法人または個人

□募集事業所数

20事業所程度（応募多数の場合は抽選）

□広告掲載料

5000円/枠

□応募方法

子育て政策課に備え付けまたは市庁掲載の申込書に必要事項を

記入の上、

ご応募ください。

さい。

□申込期限

5月17日（金）（必着）

□備考

■特典シートは出生時と

1・2歳の誕生日を迎える

子どもがいる家庭へ誕生

カードと併せて配布しま

す。

■7月から配布を開始し、

有効期限は、令和7年12月

31日までとなります。

■「子育て応援事業所」は、

子育て支援センター「チャ

イベビステーション」に事

業所の広告やポスターなど

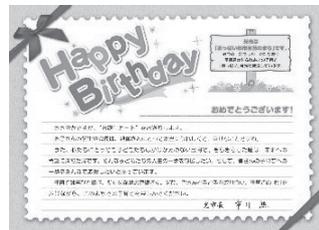


▲市庁

特典シート（記載例）



- 料金割引
- ポイント加算
- 景品の提供
- 事業所の紹介など



誕生カード

（市長からのお祝いメッセージ。特典シートとともにお届けします。）

を設置できます（有効期間内であれば何度でも設置可能）。詳しくは市庁でご確認ください。

光市新市誕生 20 周年記念事業

すがわらゆきなり

サッカー日本代表「菅原由勢」

ジュニアサッカー教室の参加者募集



新市誕生20周年を記念し、オランダ1部リーグAZアルクマール所属で日本代表の菅原由勢さんを講師に迎え、サッカー教室を開催します。

□対象者

市内に通学する小学4～6年生

□日時

6月1日（土） 10時～12時

（受付9時15分～）

※開会式9時45分～

□会場

光スポーツ公園第2球場

※雨天時は光市総合体育館

メインアリーナ

□募集期間

4月30日（火）～5月14日（火）

□定員

50人

※応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果は5月17日（金）にご連絡します。

□持参物

運動できる服装、シューズ

（雨天時室内シューズ）、

タオル、水分補給用の飲料、

サッカーボール

□参加料

無料

□申込方法

下記申込フォームからお申し込みください。

□申込方法

下記申込フォームからお申し込みください。

申込みください。



▶申込フォーム

問合せ

市総合体育館
☎0833-72-9100



□募集要項設置場所
市総合体育館、大和総合運動公園、光スポーツ公園

□その他
当日の見学は自由です。

組織改編と職員の仕事異動

☎総務課人事係
☎病院局経営企画課
☎光地区消防組合総務課

☎0833-72-1402
☎0833-72-2728
☎0833-74-5601

さまざまな施策の実現に向けた体制整備を図るため、組織・機構を再編しました。

【総務部】

防災庁舎の建設が完了したことから防災危機管理課防災指令拠点整備係を廃止しました。

【福祉総務部】

子育て家庭相談の一体的実施をはかるため、子ども家庭課と健康増進課をこども政策課、こども家庭課、健康増進課に再編しました。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室を廃止し、介護老人保健施設民営化準備室を介護老人保健施設清算室に改称しました。

【教育委員会】

施設一体型小中一貫ひかり学園の推進のため、教育総務課やまと学園推進係をひかり学園推進課ひかり学園推進係に改編しました。

職員の仕事異動

4月1日付け()は前職

□光市人事異動

【部長級】▼経済部長 西村猛(経済部次長兼農林水産課長)▼経済部次長兼商工振興課長 佐々木孝高(企画調整課長兼秘書室長)▼

□光市病院局人事異動

【院長級】▼大和総合病院院長兼診療部泌尿器科部長兼地域連携センター長兼診療支援室長 井本勝彦(大和総合病院副院長兼診療部長兼泌尿器

教育部次長兼教育総務課長 加川卓治(福祉保健部次長兼高齢者支援課長)

【課長級】政策企画部▼企画調整課長兼秘書室長 坪根字(公共交通政策課長)環境市民部▼市民課戸籍担当課長 原田憲一(市民課戸籍担当係長)福祉保健部▼高齢者支援課長

藤岡信(病院局経営企画課長)▼高齢者支援課地域包括支援担当課長兼基幹型地域包括支援センター所長兼西部地域包括支援センター所長 小

熊紀美恵(健康増進課健康増進係長)

▼こども政策課保育指導担当課長兼教育委員会事務局学校教育課幼児教育指導担当課長 和久仁美(子ども家庭課子ども相談担当課長)健康増進課長 安池まさみ(高齢者支援課地域包括支援担当課長兼基幹型地域包括支援センター所長兼西部地域包括支援センター所長)▼農林水産課長 影土井洋治(農林水産課地産地消担当課長兼農政係長)農林水産課技術担当課長 岩崎忠志(道路河川課施設係長)都市政策部▼都市政策課公園緑地担当課長 山本健一郎

(都市政策課技術担当課長)公共交通政策課長 山門俊郎(市民課国民健康保険係長)教育委員会事務局▼ひかり学園推進課長 吉永晋太郎(教育総務課長)

科部長兼医療技術部長兼放射線部長兼地域連携センター長兼診療支援室長)

【副院長級】▼光総合病院副院長兼診療部長兼循環器内科部長兼医療技術部長兼医療関連感染対策室長兼医療情報管理室長 中村安真(光総合病院副院長兼診療部長兼循環器内科部長兼医療技術部長兼医療関連感染

対策室長)

【部長級】▼光総合病院診療部麻醉科部長兼手術室部長 歌田浩二(光総合病院泌尿器科部長兼透析室部長兼診療部泌尿器科部長兼透析室部長兼診療技術部部長 赤尾淳平

(光総合病院泌尿器科部長兼透析室部長)▼光総合病院診療部外科部長 藤田雄司(新採用)▼大和総合病院診療部長兼脳神経外科部長兼医療技術部リハビリテーション部長 吉川

真(大和総合病院脳神経外科部長兼臨床検査部長)▼大和総合病院診療部総合診療科部長兼健診科部長兼医療技術部長兼放射線部長 一宮正道(大和総合病院総合診療科部長兼健診科部長)▼大和総合病院診療部内科部長兼医療技術部臨床検査部長兼医療安全部長 井本友加(大和総合病院内科部長兼医療安全部長)▼大和総合病院事務部長 植本一彦(大和総合病院事務部次長兼業務課長)

▼大和総合病院医療技術部薬剤部部長 猪熊健二(大和総合病院薬剤部部長兼薬剤部部長)▼管理部次長兼経営企画課長 萬治貴久(商工振興課長)

【課長級】光総合病院▼医療技術部臨床検査科部長 高謙介(臨床検査科主任)▼医療技術部臨床工学科長 田中文康(臨床工学科主任)▼看護部副看護部長兼外来看護師長 森本

美子(副看護部長兼3W病棟看護師長)

師長)▼看護部2E病棟看護師長 近藤やよい(手術室看護師長)▼看護部3E病棟看護師長 山田一美(3E病棟看護師長兼透析室看護師長)▼看護部3W病棟看護師長 山本純子(看護部付看護師長)▼看護部4E病棟看護師長 天野冴子(2E病棟看護師長)▼看護部透析室看護師長 中本美穂(4E病棟看護師長)▼看護部手術室看護師長垣内真理子(医療関連感染対策室副室長)大和総合病院▼事務部業務課長兼診療部健診科長兼医療情報管理室長・介護老人施設清算室長併任 中本信一(介護老人保健施設民営化準備室長)

▼医療技術部薬剤部部長 辰巳俊之(薬剤部主任)▼医療技術部リハビリテーション科部長 舞田貴之(リハビリテーション科主任)▼医療技術部栄養科部長 吉岡満美(栄養科主任)▼看護部中央2階病棟看護師長 境千奈美(ナイスケアまほろば看護部看護師長)▼看護部中央4階病棟看護師長 廣兼純子(外来看護師長兼手術室看護師長)▼看護部外来看護師長兼手術室看護師長 藤井美樹(中央4階病棟看護師長兼医療安全管理師長)

【光地区消防組合人事異動】

【課長補佐級】▼消防本部予防課課長補佐 芝田竜也(同指導係長)▼消防本部警防課課長補佐 久保英之(中央消防署第1警備隊長)▼中央消防署副署長兼東出張所所長 平木仁(中央消防署副署長兼警備係長)▼中央消防署副署長兼北出張所所長 兼警備係長 棟近法之(中央消防署第2警備隊長)

師長)▼看護部2E病棟看護師長 近藤やよい(手術室看護師長)▼看護部3E病棟看護師長 山田一美(3E病棟看護師長兼透析室看護師長)▼看護部3W病棟看護師長 山本純子(看護部付看護師長)▼看護部4E病棟看護師長 天野冴子(2E病棟看護師長)▼看護部透析室看護師長 中本美穂(4E病棟看護師長)▼看護部手術室看護師長垣内真理子(医療関連感染対策室副室長)大和総合病院▼事務部業務課長兼診療部健診科長兼医療情報管理室長・介護老人施設清算室長併任 中本信一(介護老人保健施設民営化準備室長)▼医療技術部薬剤部部長 辰巳俊之(薬剤部主任)▼医療技術部リハビリテーション科部長 舞田貴之(リハビリテーション科主任)▼医療技術部栄養科部長 吉岡満美(栄養科主任)▼看護部中央2階病棟看護師長 境千奈美(ナイスケアまほろば看護部看護師長)▼看護部中央4階病棟看護師長 廣兼純子(外来看護師長兼手術室看護師長)▼看護部外来看護師長兼手術室看護師長 藤井美樹(中央4階病棟看護師長兼医療安全管理師長)

師長)▼看護部2E病棟看護師長 近藤やよい(手術室看護師長)▼看護部3E病棟看護師長 山田一美(3E病棟看護師長兼透析室看護師長)▼看護部3W病棟看護師長 山本純子(看護部付看護師長)▼看護部4E病棟看護師長 天野冴子(2E病棟看護師長)▼看護部透析室看護師長 中本美穂(4E病棟看護師長)▼看護部手術室看護師長垣内真理子(医療関連感染対策室副室長)大和総合病院▼事務部業務課長兼診療部健診科長兼医療情報管理室長・介護老人施設清算室長併任 中本信一(介護老人保健施設民営化準備室長)▼医療技術部薬剤部部長 辰巳俊之(薬剤部主任)▼医療技術部リハビリテーション科部長 舞田貴之(リハビリテーション科主任)▼医療技術部栄養科部長 吉岡満美(栄養科主任)▼看護部中央2階病棟看護師長 境千奈美(ナイスケアまほろば看護部看護師長)▼看護部中央4階病棟看護師長 廣兼純子(外来看護師長兼手術室看護師長)▼看護部外来看護師長兼手術室看護師長 藤井美樹(中央4階病棟看護師長兼医療安全管理師長)



光セレクション認定式

3月15日(金) 市役所

「光みやげ室積どらやきどら象さん」が開発され、市をPRする逸品「光セレクション」として認定されました。

象鼻ヶ岬や普賢寺の象にちなんだ商品で、牛島の塩を練り込んだあんこなどを使用した手焼きのどら焼きです。

お土産やおもてなしなどにご活用ください。

みたらい保育園が閉園

3月23日(土) みたらい保育園

昭和47年4月の開園以来、地域に愛されてきたみたらい保育園が3月末をもって閉園しました。

保育園最後の卒園式では、6人の園児が将来の夢を発表し巣立ちました。続いて行われた閉園式では、会場いっぱい地域の人々や卒園生たちが集い、感謝の気持ちに包まれながら、惜しまれつつ52年の歴史に幕を下ろしました。



公園に新たな遊具などを整備

伊藤公記念公園ほか 3月27日(水)

東荷の伊藤公記念公園に、年齢や能力、障がいの有無などに関わらず一緒に遊べる「インクルーシブ遊具」、島田の新町公園には、大和総合運動公園と同様、新たに「バスケットゴール」を設置しました。

誰もが自由に利用することができますので、マナーを守って楽しくご利用ください。

※新町公園でボールは貸し出ししていません。

官学連携事業PBLの成果報告会

3月28日(木) 市役所

周南公立大学の学生と担当教員が「光市の〇〇(まるまる)を探せ!」をテーマに、まちの隠れた特性などを調査研究し、市長に報告しました。

自然豊かで子育てしやすい環境が若い世代に認知されていないことを発見し、魅力発信による新たな可能性について提案がありました。

※PBL…プロジェクト型課題解決学習



市長「わ」日記



市川市長が参加した行事については、一部を市報で紹介しています。

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(3月末現在)
 人口数 48,594 (-161)
 男性数 23,231 (-78)
 女性数 25,363 (-83)
 世帯数 23,521 (-2)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

相続登記申請の義務化

4月1日から、所有者の死亡による不動産の相続など、不動産の取得を知った日から3年以内に登記の申請が必要

となりました。

正当な理由なく違反した場合、10万円以下の過料が科される場合があります。詳しくは法務省🌐をご覧ください。



▲法務省🌐

🌐 山口地方法務局周南支局
 ☎ 0834-2810244

マイナンバーカードの申請をサポート

5月1日(水)～令和7年2月28日(金)の期間中、次の申請サポートを実施します。詳しくは市🌐をご覧ください。お問い合わせください。



▲市🌐

●申請サポート(常時)

○日時 開庁日の8時30分～17時

○場所 市役所1階(1番窓口)

●出張申請サポート(要申込)
 企業や団体など、希望の場
 所へ出張します。

●申請・交付臨時窓口開設日時

○平日 各月第3水曜日 19時～21時

○休日 各月第2日曜日 9時～12時

🌐 市民課戸籍住民係
 ☎ 0833-7211421

危険な空き家の除却

費用の一部を補助

老朽化などで倒壊などの危険性があり、放置することで周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがある空き家を除却(解体)する場合、費用の一部を補助します。補助内容など詳しくは市🌐をご覧ください。



▲市🌐

●申請期間

5月1日(水)～10月31日(木)

●対象 一戸建て、長屋建ての木造または軽量鉄骨造で延べ床面積の2分の1以上が居住用の家屋

※令和7年2月28日(金)までに解体し、敷地を「更地」にする。

●補助金額 補助対象経費の3分の1、上限50万円

※家財道具などの処分および浄化槽の撤去費用などは除く。

●受付件数 先着で5戸程度(予算額に達し次第終了)

●申請者 所有者、相続人などの個人(法人は不可)

🌐 生活安全課市民相談係
 ☎ 0833-7211452

浄化槽設置費用の一部を補助

一部を補助

市内の公共下水道が整備されていない地域において、浄化槽設置費用の一部を補助しています。対象地域など詳しくはお問い合わせください。

●対象 自らの居住を目的とした家屋に令和7年3月7日までに設置などを完了する人

●補助金額 5人槽/33万2000円、7人槽/41万4000円、10人槽/54万8000円

0円

●受付件数 先着で20基程度(予算額に達し次第終了)

※設置工事は必ず補助金交付決定後に行ってください。

🌐 環境政策課環境保全係
 ☎ 0833-7211466

医師の着任

【光総合病院】

外科に、藤田雄司医師が着任しました。



外科
 藤田雄司医師

【大和総合病院】

院長に、井本勝彦医師が就任しました。



院長
 井本勝彦医師

🌐 大和総合病院業務課
 ☎ 0820-482111

光総合病院の採用試験
(看護師)

- 試験日 6月1日(土)
- 試験方法 作文、面接
- 試験会場 光総合病院
- 採用予定人数 ①10人程度
(令和7年4月1日採用) ②2人程度(令和6年度随時採用)

●申込期限 5月22日(水)17時
※受験資格や申込書類などは病院局を
ご確認ください。
▲病院局



▲病院局

全国健康保険協会(協会けんぽ)の特定健診

40歳から74歳までの加入者を対象に特定健診を実施しています。対象者には協会けんぽから受診券をお送りしています。詳しくは受診券に同封

の案内文書をご確認ください。受診の際は事前に健診実施機関に予約の上、受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

- 全国健康保険協会山口支部 保健グループ
☎083-974-1501

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

後期高齢者医療制度保険料が次のとおり改定されました。

- 均等割額 5万7012円
- 所得割率 11・52%
- 前年所得から基礎控除額を除いた金額が58万円以下の方は10・71%(令和6年度のみ)
- 一人あたりの保険料上限額 80万円
- ※昭和24年3月31日以前に生まれた人などは73万円(令和6年度のみ)
- 保険料の均等割額軽減所得基準(それぞれ令和5年中の世帯合計所得による)

- 2割軽減 43万円+(54・5万円×被保険者数)以下
- 5割軽減 43万円+(29・5万円×被保険者数)以下
- 7割軽減 43万円以下

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 県後期高齢者医療広域連合事務局業務課資格・保険料係(制度や保険料に関する質問)
☎083-921-7111

軽自動車税の減免

身体などに障害がある人(対象者)は、一定の要件を満たす場合に申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。これまでに減免を受けている人でも、車両変更をした場合は申請手続きが必要が必要です。

※障害の程度により、減免の対象とならない場合もあります。詳しくは市を閲覧いただくかお問い合わせください。



▲市

●減免対象(普通自動車を含めて1人1台に限る)
①対象者が所有している軽自動車など

- 対象者のみで構成される世帯の場合は、この人を常時介護している人が、対象者のために運転する場合も含む。
- ②対象者の同一生計者が所有し、対象者の通院・通学などに利用する軽自動車など
- ③対象者が利用しやすい構造になっている軽自動車など

●申請に必要なもの 納税通知書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、車検証、運転免許証、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

※②は同一生計であることと、通院・通学などを確認できる書類(診察券、学生証など)

- 申請期限 5月31日(金)
- 申請場所 市役所税務課市民税係、大和支所住民福祉課
- 税務課市民税係
☎0833-72-1439

Jアラート全国一斉
情報伝達試験

- 日時 5月22日(水) 11時頃
- 内容 防災行政無線屋外拡声子局からの放送、市メール配信サービスによる配信、公式LINEによる配信
- ※伝達内容については市を
ご確認ください。
- ▲市



▲市

KRYラジオが

AMを休止

山口放送KRYラジオは、音質や災害への強さなどを考慮し、AM局の運用を5月27日から7月29日の間に段階的に休止してFM局へ変わります。

F M放送の周波数は瀬戸内海側92・3MHz、日本海側86・4MHzです。

- 山口放送ラジオ編成部
☎0834-32-1872

相談



司法書士無料法律相談 (要予約)

●日時 5月23日(木) 9時～12時(一人30分程度)

●場所 市役所3階会議室

●定員 先着6人

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

●申込方法 5月16日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください。

※土・日曜日を除く。

●申込先 生活安全課市民相談係
☎0833-72-14452

休日に税金の納付や納付相談ができます

●日時 5月25日(土) 9時～16時

●場所 市役所収納対策課

●内容 税金(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付や税金の納付相談

●申込先 収納対策課
☎0833-72-14447

行政書士無料相談 (要予約)

●日時 6月7日(金) 9時～12時

●場所 市役所3階会議室

●相談内容 遺産相続、遺言、農地法、内容証明など

●申込方法 5月31日(金)以降に電話(9時～17時)でお申し込みください。

※土・日曜日を除く。

●申込先 県行政書士会周南支部
☎0833-77-3336

講座

スマホ・パソコン学習会

●日時 5月15日(水) 13時30分

●場所 市役所収納対策課

分5時30分

●内容 キーボードで文字入力や簡単な文章作成

●対象者 パソコン初心者

●持参物 パソコン

【スマホの便利なアプリを活用】

●日時 5月29日(水) 13時30分～15時30分

●内容 生活に役立つアプリの使い方を学ぶ

●対象者 スマートフォンを持っている人

●持参物 スマートフォン

【共通事項】

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●申込方法 4月26日(金)以降に電話でお申し込みください。

●申込先 生涯学習センター
☎0833-72-13447

要約筆記者養成講座

●日時 6月9日(日)～12月8日(日) 10時～17時(全24回)

●場所 県聴覚障害者情報センターなど

●対象 県内在住者で要約筆記による聴覚障害者などとのコミュニケーション技術の習得に熱意のある人

●募集人数 20人程度

●受講料 4000円(テキスト代)

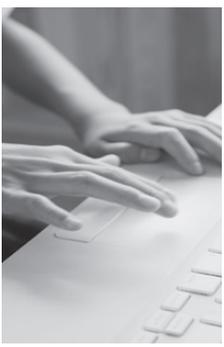
●持参物 パソコンコースのみノートパソコン(Windows10以上)およびLANケーブル

●申込期限 5月27日(月)必着

●申込方法 福祉総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、返信用封筒を同封の上、郵送でお申し込みください。

●申込先 県聴覚障害者情報センター(山口市鑄銭司南原2364-1)

☎083-985-0611
☎083-985-0613



★ ★

★ 支援窓口 ★

★ 水道夜間支払窓口 ★

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 5月28日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課
☎0833-71-0700

★ ★

★ 相談窓口 ★

★ 夜間収納相談窓口 ★

●開設日 5月13日(月)、21日(火)、31日(金)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

●収納対策課
☎0833-72-1447

募集



虹ヶ浜海水浴場監視員

虹ヶ浜海水浴場での遊泳監視や案内業務などに従事する監視員(会計年度任用職員)を募集します。

●対象 18歳以上(高校生を除く。)

●業務内容 遊泳者の監視や海岸の清掃など

●期間 7月13日(土)～8月18日(日) 9時30分～17時30分(週5日程度)

●募集人数 5人程度

●申込方法 履歴書に必要事項を記入の上、写真を添付してご提出ください。

●申込期限 5月17日(金)まで

●選考方法 面接

●備考 詳し

い条件などは、市庁をご確認ください。



▲市庁

●申問 観光・シテイプロモーション推進課

☎0833-172-1532

県営住宅入居者

●募集住宅 5月1日(水)以降に市建築住宅課に備え付けの募集

状況一覧表をご覧ください。

●申込期間 5月20日(月)～31日(金)(消印有効)

●申込方法 市建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。

【抽選日・場所】

●抽選日 6月7日(金)

●場所 県周南総合庁舎

●その他 今回の募集で申込者が募集戸数を下回った団地は、再募集を行う予定です。

入居資格など詳しくは財団庁をご覧ください。



▲財団庁

●申問 一般財団法人山口県施設管理財団周南支所

☎0834-127-6780



身体障害者補助犬受給者

●応募資格 次の全ての項目に該当する人

○身体障害者手帳の交付を受けており、補助犬の種類ごとに要件を満たし、補助犬が必要と認められる人

■盲導犬 視覚障害者で、その障害の程度が1級またはこれに準ずる人

■介助犬 肢体不自由者で、その障害の程度が1級もしくは2級またはこれに準ずる人

■聴導犬 聴覚障害者で、その障害の程度が2級またはこれに準ずる人

○山口県に1年以上居住し、4月1日時点で18歳以上の人

○住居内で補助犬とともに生活し、その飼育が可能な人

○補助犬との共同訓練または合同訓練が可能な人

●募集人数 県内で4人

●申込期限 5月31日(金)

●申問 福祉総務課障害福祉係

☎0833-174-3001

催し



看護週間のイベント

看護週間(5月12日(日)～18日(土))にあわせてイベントを行います。

●日時 5月14日(火) 9時～12時

●場所 光総合病院

●内容 各種測定、手洗い体験、物忘れチェック、演奏会、パネル展示など

●申問 光総合病院

☎0833-172-1000

なかよし広場

【親子ヨガ】

●日時 5月29日(水) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱく光

●対象 市内居住の乳幼児とその保護者

●講師 藤井千絵さん

●申問 子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833-174-3030

5月の納期

次の税の納期限は5月31日(金)です。

○固定資産税 1期

○軽自動車税 全期

●申問 収納対策課

☎0833-172-1447

※市税等の納付は口座振替が便利です。市役所、大和支所、各出張所でも受け付けできます。

虹の鯉のぼりプロジェクト



東日本大震災を忘れないように、中学生の想いを忘れないように虹ヶ浜海岸に約140匹の鯉のぼりを掲揚するプロジェクトです。

◆掲揚期間 4月27日(土)～5月5日(日)

※27日(土)は設置作業を行います



◆問合せ ☎080-4556-4030 (担当:事務局田中)



●休館日 毎週月曜日

★第52回市民夏季大学

●講師・演題

○第2講座 野々村友紀子さん(放送作家)

「強く生きるためのヒント」野々村友紀子が伝えたい人生で大切なこと〜

○第3講座 コウケンテツさん(料理研究家)

「キッチンからはじまる家族の絆〜食を通して人が世界がつながる〜」

●開講日時

○第2講座 7月26日(金)

開演18時30分〜

○第3講座 8月8日(木)

開演18時30分〜

●共通券(4月27日(土)発売開始) 一般2000円、文高会員・学生1500円、障害者1000円

●プレイガイド 市民ホール、文化センター、市役所、大和支所、各出張所など

※第1講座については調整中のため、市広報6月号に詳細を掲載します。

★映画上映会「お終活 熟春! 人生、百年時代の過ごし方」

●日時 6月14日(金) ①10時30分〜 ②14時〜

●チケット(発売中)

一般1000円(当日1300円)、ペア券1600円(前売のみ)、高校生以下500円(当日券のみ)

★光市新市誕生20周年記念事業

「きかんしゃトーマス ファミリーミュージカル 新ソドー島のたからものニア編」

●日時 8月25日(日) ①11時

30分〜(開場11時) ②14時

〜(開場13時30分)

●チケット(5月25日(土)発売) 一般3300円、ファミリー券3000円(4枚以上まとめて購入の場合)

※3歳未満児は保護者1人につき1人膝上無料



●休館日 毎週月曜日(祝)

休日の場合は翌日、大和分館は祝・休日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

★新刊案内

【一般書】

「つぼん桜めぐり(深澤武) 上手に「自分の気持ち」を出す方法 (竹内成彦)

【児童書】

「うちのピーマン(柴田ケイコ) のりものいっぱい(青山邦彦) ほか



●休園日 第2・第4水曜日

★冠リコーの森

●森林保全活動

冠山総合公園の豊かな自然に触れてみませんか。

●日時 6月1日(土) 9時〜11時30分(雨天中止)

●集合場所 イベント広場

●内容 冠山総合公園および隣接する市有地森林の保全活動

①森林整備(枝打ち、草刈り、ごみ拾いなど)

②自然教室(冠山総合公園の自然について学ぶ、木工教室など)

●持参物 帽子、軍手、水筒、タオルなど

※半袖半ズボンやサンダルなど、肌が露出する服装は避けてください。

●申込方法 5月24日(金)までに電話でお申し込みください。



●休館日 毎月第4木曜日(祝日の場合は翌日)

★あかちゃん運動教室

あかちゃん体操で活発幼児を目指しましょう。

●日時 5月20日(月)、6月10日(月)、7月8日(月)、9月9日(月)、10月21日(月) 10時〜11時

●場所 総合体育館

●対象 6か月〜3歳児とその保護者

※首がすわっていること

●募集人数 各日先着30組

●持参物 動きやすい服装、バスタオル1枚、水分補給用の飲料(ふた付き、赤ちゃん用)、赤ちゃんの好きなおもちゃ、抱っこ紐

●参加費 600円/回(全5回)

●申込方法 申込フォーム

からお申し込みください。



▲申込フォーム

ふるさと郷土館
0833(7)2200

- 入館料 2600円/団体 (20人以上) 2000円 (高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
- ◎休館日 毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日)、第1火曜日
- ★郷土館端午の節句
●会期 4月27日(土)～5月5日(祝)
- ★手描友禅展
●会期 5月3日(祝)～15日(水)
- 展示者 井上孝子さんほか
- ★心に響く東方メロデー
～二胡の調べ～
●日時 5月11日(土) 13時30分～15時30分
- 入館料 無料
- 出演 ハイネーズ二胡楽団
- ★古着で作るはがき掛け教室
●日時 6月15日(土) ①9時

- ～12時 ②13時～16時
- 講師 吉村博子さん
- 募集人数 各回6人
- 参加費 1500円(材料費)
- 持参物 鉛筆、布切ばさみ、ものさし(30センチ)
- 申込方法 5月26日(日)までに住所、氏名、電話番号、希望時間を記入の上、往復はがきでお申し込みください(当日消印有効)。希望が多い場合は抽選とします。
- 入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳未満無料
- ◎休館日 毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日)
- ★光紙芝居定期上演
●日時 5月18日(土) 14時～15時
- 演題 「ニジガハマギク」(浅江のお話)



- 観覧料 無料(入浴は有料)
- ◎光紙芝居(末岡)
- ☎080-3891-8940
- 周防の森ロッジ
0833(7)5789
- ◎休館日 毎週火曜日
- ★家族ふれあいの日
in 周防の森ロッジ
毎月第3日曜日はロッジの施設などを無料で利用できます。
- 【①施設無料開放】
●日時 5月19日(日) 9時～16時
- 対象 市民または市内通勤・通学者とその家族
- 定員 15家族程度(先着)
- 【②パン作り体験】
●日時 5月19日(日) 10時～13時
- 対象 市民または市内通勤・通学者とその家族
- 定員 10家族程度(先着)
- 参加費 1家族1200円(フォカッチャ2種類とスープを作ります)



- 申込期間 ①②ともに4月28日(日)～5月17日(金)
- 勝岡れい子と仲間たち
パッチワーク作品展
●会期 5月9日(木)～11日(土) 9時～17時(最終日は15時30分まで)
- ★レンタルアート展
●期間 5月11日(土)～6月30日(日) 9時～17時
- ★創美展
●期間 5月15日(水)～19日(日) 9時～17時(最終日は16時まで)
- ★第7回光市書道連盟展
●期間 5月24日(金)～26日(日) 9時～17時(最終日は16時まで)
- ◎休館日 毎週月曜日、祝・休日、第1火曜日



ここはふるさと遊びにおいて

第41回 つばき祭り

陶器・木工・布小物
雑貨・野菜・魚
園芸他協賛店多数

日時 5月18日(土)・19日(日)
10:00～16:00 (雨天決行)

場所 伊保木コミュニティセンター
椿窯
美土里陶房 周辺

主催 つばき祭り実行委員会
連絡先 椿窯 TEL0833-79-2261 美土里陶房 TEL0833-79-1545



年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

国民年金保険料の学生納付特例制度

「学生納付特例制度」とは、本人の所得が一定額以下の場合、在学期間の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

○申請に必要な物

- 基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーが確認できる書類
- 在学証明書（原本）または学生証のコピー（有効期間が分かるもの）

○対象校

- 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人
- ※夜間・定時制課程や通信課程の人を含む。

○承認期間

4月から翌年3月まで

※令和5年度に学生納付特例制度を受けた人で、令和6年度4月以降も引き続き在学予定の人は、3月末から4月初旬に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書に必要な事項を記入し、返送してください。



消費生活 相談



＊デジタル時代に求められる消費者力を高めよう！

【消費者月間とは】

「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。

令和6年度消費者月間の統一テーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。

【消費者力を高めよう！】

デジタル化が急速に進展し利便性が増す一方で、多くのトラブルも報告されており、消費者自身も対応する力を身に付ける必要があります。インターネットトラブル事例の紹介やトラブルを防ぐためのお役立ち情報、いざという時にあわてないための啓発リーフレットの配布などを5月20日(月)から30日(休)まで市役所1階のロビーで行います。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介】【内は登録番号】

【57、58】五月人形

【譲ってほしいものの一部を紹介】【内は登録番号】

【1】火鉢【2】聖光高等学校男子のネクタイ

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますので、ご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】【内は登録番号】

◀【98】ベビーカー



※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。



光の恵みde朝ごはんレシピ

「とりチリ
サラダライス」

●調理時間：約 15 分
【一人分栄養価】
エネルギー 432kcal
食塩相当量 1.3g



【作り方 (材料 4 人分)】

- ①フライパンに油 (少々) をひいて、鶏ひき肉 (200 g) を炒め、塩コショウ (小さじ 1/2)、顆粒鶏がらだし (大さじ 1)、酒・みりん (各大さじ 2)、チリソース (大さじ 4) を加えてよく混ぜ、さらに 4 等分したミニトマト (16 個) を加え炒める。
- ②別のフライパンで溶き卵 (3 個) をそばろ状に炒める。
- ③器にごはん (各茶わん 1 杯分)、一口サイズにちぎったサニーレタス (4～5 枚)、①、②の順に盛り付ける。

【おすすめポイント】

肉、野菜、卵を使ってバランスよく忙しい朝にぴったり！

(市朝ごはん部 子ども部員

市内在住小学生 生田麻綺さん)

あなたの健康プラスアップ

紫外線と上手に付き合しましょう

春から秋は紫外線がつよくなる季節ですが、日光に含まれる紫外線は体調を整えるために必要です。効果や注意点を知り、上手に付き合いながら生活しましょう。

【効果】

- ビタミンDをつくる
- ※ビタミンDはカルシウムの吸収を増やし、丈夫な骨をつくれます。

【注意点】

- 過度に紫外線を浴び続けると日焼けやシミ、しわ、くすみなどの原因になる

【上手に付き合うコツ】

- 日差しが強い時間 (9～15 時頃) の外出を避ける
- 適宜日焼け止めや衣類、日陰を利用する

5月の健康カレンダー

| 行事名 | 日付 | 時間 | 窓口 | その他 |
|--------------------|------------------|----------------------------|--------|------------------------------------------------------|
| 1歳児・2歳児お誕生相談 (要予約) | 9日(木) 21日(火) | 10:00～11:00 13:30～14:30 | こども家庭課 | 内容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、ご案内用紙 |
| 食育相談 (要予約) | 9日(火) 21日(火) | 9:00～11:00 13:30～15:30 | 健康増進課 | 内容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人) |
| 歯の健康相談 (要予約) | 9日(木) 21日(火) | 10:00～11:00 13:30～14:30 | 健康増進課 | 内容：歯科衛生士による歯科の健康相談 ※右記以外の日程でも調整可能 持参物：使用中の歯ブラシ |
| 健康相談 (要予約) | 14日(木) 28日(火) | 9:00～11:00 | 健康増進課 | 内容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人) |
| こころのホッと相談 (要予約) | 14日(火) 28日(火) | 13:30～15:30 | 健康増進課 | 内容：保健師などによる心の健康相談 |

※電話による相談も随時受け付けています。(こども家庭課 ☎0833-74-1108、健康増進課 ☎0833-74-3007)
※実施場所はあいぱーく光です。

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目 2-1)
- 診療時間 9時～17時
- 受付 9時～11時 30分
13時～16時 30分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

| 5月の診療日 | 診療科目 (※) | |
|--------|----------|-----|
| | 内科系 | 外科系 |
| 3日(祝) | 内科 | 外科 |
| 4日(祝) | 内科 | 外科 |
| 5日(祝) | 内科 | 外科 |
| 6日(休) | 内科 | 皮膚科 |
| 12日(日) | 内科 (小児科) | 外科 |
| 19日(日) | 内科 (小児科) | 耳鼻科 |
| 26日(日) | 内科 | 外科 |

※周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝・休日を含む毎日)
【夜間】19時～22時 (受付 21時 30分まで)
【日曜・祝日】9時～12時、13時～17時
(受付各診療終了 30分前まで)

- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日 8時

- 対象 15歳未満の子ども

- 問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



| | | |
|-----------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 16 (木) | | ●第7回光市書道連盟展(9時～、26日まで、文化センター) |
| 17 (金) | ●ちょっと大きな絵手紙展(9時～、19日まで、冠山総合公園) | ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) |
| 18 (土) | ●光紙芝居定期上演(14時～、あいぱーく光) | ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター) |
| 19 (日) | ●家族ふれあいの日(9時～、周防の森ロッジ)※要申込 ☎0833-77-5789 | ●税の休日納付相談(9時～、市役所) |
| 20 (月) | | ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨) |
| 21 (火) | ●食育相談(9時～、13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 | |
| | ●1歳児・2歳児お誕生相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-1108 | ●健康相談(9時～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 |
| | ●歯の健康相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 | ●こころのホットと相談(13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 |
| | ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) | ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局) |
| 22 (水) | | ●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3030 |
| 23 (木) | ●司法書士無料法律相談(9時～、市役所)※要申込 ☎0833-72-1452 | |
| | ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) | |
| 24 (金) | | |
| 25 (土) | | |
| 26 (日) | | |
| 27 (月) | | |
| 28 (火) | | |
| 29 (水) | | |
| 30 (木) | | |
| 31 (金) | | |

【相談窓口開設日時】

| 相談の種類 | 内容 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|-----------|-----------------------|------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 行政 行政相談 | 国などの行政機関に対する意見、要望など | 2日(木) 9時～12時 23日(木) 9時～12時 | 大和コミュニティセンター あいぱーく光 | 生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452 |
| 心配 心配ごと相談 | 生活上の心配ごとなど | 2日(木) 9時～12時 16日(木)、30日(木) 9時～12時 | 大和コミュニティセンター あいぱーく光 | 社会福祉協議会 ☎0833-74-3020 |
| 人権 人権相談 | 人権問題についての相談など | 2日(木) 9時～12時 9日(木)、23日(木) 9時～12時 | 大和コミュニティセンター あいぱーく光 | 人権推進課 ☎0833-72-1459 |
| 年金 年金相談 | 年金事務所職員による年金出張相談 | 8日(水)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分 | 市役所3階会議室 | 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 |
| ものもの忘れ相談 | もの忘れ、健康、介護に関する相談など | 毎週水曜日(祝日を除く)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分 | あいぱーく光 | 基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002 |
| 教育相談 | 教育、学校生活に関する相談など(電話相談) | 月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで | 相談受付電話 ☎0120-72-3749 | 青少年センター ☎0833-72-2245 |

2024

5月

お知らせカレンダー

| | | | | |
|----------|-------------------------------|-----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 (水) | | | 9 (木) | ●勝岡れい子と仲間たちパッチワーク作品展(9時～、11日まで、文化センター) ●食育相談(9時～、13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-1108 ●歯の健康相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 |
| 2 (木) | | もの(右下表参照) | 10 (金) | |
| 3 (祝) | ●墨州会第12回水墨画展(9時～、7日まで、冠山総合公園) | 行政 心配 人権(右下表参照) | 11 (土) | ●第16回ピアノマラソン(9時～、12日まで、市民ホール)※要申込 ☎0833-72-1441 ●レンタルアート展(9時～、6月30日まで、文化センター) ●心に響く東方メロディ～二胡の調べ～(13時30分～、ふるさと郷土館) |
| 4 (祝) | ●第17回春のばら祭(19日まで、冠山総合公園) | | 12 (日) | ●第22回消防まつり(10時15分～、光地区消防組合消防本部) ●光市卓球フェスティバル(13時～、総合体育館)※申込終了 |
| 5 (祝) | | | 13 (月) | ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) |
| 6 (休) | | | 14 (火) | ●看護週間のイベント(9時～、光総合病院) ●健康相談(9時～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談(13時30分～、あいぱーく光)※要申込 ☎0833-74-3007 |
| 7 (火) | | | 15 (水) | ●創美展(9時～、19日まで、文化センター) |
| 8 (水) | | 年金 もの(右下表参照) | | もの(右下表参照) |

「見たい！知りたい！聞きたい！
ひかりのアレコレ」

☎観光・シティプロモーション推進課
☎0833-72-1532 ✉kankou@city.hikari.lg.jp



梅木 翼 選手

知っていますか？光市のシャレン選手！

●ご当地シャレン選手って？

山口県を盛り上げるため、「Jリーグで地方創生」を合言葉に、各選手がそれぞれの担当市・町(県)を受け持ち、PRや応援など社会連携(略してシャレン)活動を行うものです。市もシャレン選手と連携し、スポーツ振興や食育、市政情報の発信などに取り組んでいます。

●光市のシャレン選手は梅木翼さん

攻撃的なサッカーが持ち味な梅木選手。2024 ホーム開幕戦も先制ゴールでチームを勝利に導きました。「光市シャレン選手として活動できて嬉しいです。一緒に光市を盛り上げていきましょう！」と意気込みも十分。今後の活躍に注目です！

※今号より「見たい！知りたい！聞きたい！ひかりのアレコレ」と題して、市内の話題や注目情報を発信します。

高齢者バス・タクシー運賃助成券 を交付します

移動が困難な高齢者が外出しやすい環境をつくるため、路線バスおよびタクシーの運賃の一部を助成する助成券を交付します。

□対象者

市内居住で次のすべての条件を満たす人

- 満 65 歳以上の高齢者
- 自動車運転免許証を所有していない（返納または不取得）。
- 世帯内に平日の移動支援（送迎）が可能な人がいない。

※光市福祉タクシー利用券の交付を受けた人、在宅寝たきり老人リフト付きタクシー利用券の交付を受けた人は申請できません。

□助成券

48 枚 9,600 円分（200 円 / 枚）

※ 8 月以降に申請すると枚数が減少します。

※今年度は薄茶色です。

（前年度の助成券（薄紫色）は使用不可）

□使用期間

6 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□使用方法

防長バス、光市役所前～周南市熊毛地域方面バス、ひかりぐるりんバス、光市営バス、周南近鉄タクシー、西部光タクシー、大和タクシー、岩田タクシーのいずれかで、市内で乗車または降車する場合に使用できます。

□使用枚数

- バスの場合 1 乗車につき 1 枚のみ
- タクシーの場合 1 乗車につき 3 枚まで

□申請方法

1 前年度に助成券の交付を受けた人

- ① 4 月中旬に対象者に申請書を郵送しています。
- ② 同封の申請案内を確認し、必要事項を記入した申請書を公共交通政策課に返送してください。
- ③ 申請書の内容を審査した後、5 月から助成対象者本人に助成券を簡易書留で郵送します。

2 初めて申請する人

- 電話で助成対象者本人の氏名、住所、連絡先の電話番号をお伝えください。後日、申請書を郵送します。
- 上記 1 ②と同様の手順で手続きをしてください。

※郵送での申請にご協力ください。

※郵送による申請が困難な人は、次のどちらかにより申請してください。

- ① 大和支所または出張所に提出
- ② 公共交通政策課窓口での申請

どちらも助成券は 5 月中旬から対象者へ簡易書留で郵送します。5 月 21 日以降に②により申請した場合、その場で交付します。

申問 公共交通政策課
〒743-8501 中央六丁目 1-1
☎ 0833-72-8980

る「当
たり前
の光景
を守る
ため、
乗車な
どのご
協力を
お願
いし
ます。



従来の便も継続されるなど、新たなバス路線の運行が始まりました。▼便数の変更はあるものの、光総合病院への便も継続されるなど、従来とほぼ同じ路線で運行され、利用者からは安堵の声が聞こえました。▼市民生活を支える公共交通は、運転手の確保や燃料費の高騰など、依然厳しい状況が続きます。▼バスなどが走

表紙の紹介
新たなバス路線の
運行が開始

▼4月1日から、防長交通と周南近鉄タクシーによる、

新たなバス路線の運行が始

まりました。▼便数の変更

はあるものの、光総合病院

への便も継続されるなど、

従来とほぼ同じ路線で運行

され、利用者からは安堵の

声は聞こえました。▼市民

生活を支える公共交通は、

運転手の確保や燃料費の高

騰など、依然厳しい状況が

続きます。▼バスなどが走

る「当

たり前

の光景

を守る

ため、